

令和7年度 時津町総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和8年2月24日（火）午後1時30分開会
- 2 場 所 時津町役場 第2庁舎 2階中会議室
- 3 出席者 町 長 山 上 広 信
教 育 長 相 川 節 子
教育委員会委員 宮 原 克 也
教育委員会委員 天 田 明 香
教育委員会委員 渡 海 富 美
- 4 事務局 総務部総務課
教育委員会事務局教育総務課、社会教育課
- 5 協議・調整 ①時津町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施
計画の策定について（報告）
②町立学校体育館のエアコン設置について
③町立学校の老朽化対策について
- 6 議 事 以下のとおり

●全文記録

【開会】	
司会	<p>こんにちは。</p> <p>ただいまから、総合教育会議を開催いたします。</p> <p>それでは、まず、山上町長からごあいさつを申し上げます。</p>
町長	<p>皆さまこんにちは。本日は、お忙しい中にお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、日ごろから本町の教育行政の推進に大変お力添えをいただいていることに、感謝を申し上げます。</p> <p>現代社会は、人口減少、生成AI等の登場による急激なデジタル進化、約30年ぶりの物価上昇など大きな時代の変化に直面しています。</p> <p>そういったなか、本町では、「誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ」を目標に、生涯にわたり、安心して暮らせる社会の実現に向けたまちづくりを進めています。その根幹は人づくりであり、教育の果たす役割は大なるものがあると考えております。</p> <p>本日の会議とは少し関連が薄くなる場所もありますが、教育委員会に関連する、令和7年度実施した事業や令和8年度に予定している事業を3つお話しさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず1点目に、共助協働のまちづくりの推進についてでございます。</p> <p>住民の自治活動活性化に向けて令和7年度から開始した、エアコンやLED照明など自治公民館の設備費、並びに、放送機器及び机・椅子等の備品購入費などへの補助制度により、自治活動におけるハード面での支援を、今後も引き続き実施してまいります。</p> <p>更に、令和8年度は、地域社会における自治活動の縮小傾向を改善するためソフト面における支援として、新たに、地域の絆づくりや地域間連携を深めるための活動費への補助制度を開始することにより、自治会や自治公民館と連携した共助協働のまちづくりを推進します。</p> <p>次に、2点目、将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進についてでございます。</p> <p>令和8年度より、外国語教育の充実とし、中学生の英語力向上を目指し、英語の授業において1対1による「オンライン英会話」を新たに導入します。</p> <p>また、学校給食への支援として、小学校については、国からの交付金を活用し、学校給食無償化を実施し、中学校においては、高騰する食材費購入への補助を継続し、給食費を値上げすることなく安全でおいしい給食の提供を行います。</p> <p>また、コミュニティ・スクールの推進として、令和8年度から新たに時津東</p>

	<p>小学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」としてスタートすることで、学校と地域とのつながりをより一層深め、小・中学校9年間を通じて、協働して健やかな子どもを育てる基盤づくりを進めていきます。</p> <p>最後に、3点目、コスモス会館・とぎつカナリーホールの大規模改修工事についてでございます。</p> <p>コスモス会館・とぎつカナリーホールは、社会教育及び社会体育施設として多くの町民の方にご利用いただいております、災害時には指定避難所として町民の生命を守る役割も担っております</p> <p>コスモス会館につきましては、令和6年度より事業着手しており、令和7年12月に完成しております。主な工事の内容としましては、①空調機器の取り換え、②武道場の吊り下げ天井の適合工事、③2階にトイレの設置工事、④エレベーターの更新工事、⑤相撲場を大会議室へと改修しております。</p> <p>また、とぎつカナリーホールにつきましては、令和7年度より事業着手しており、主な工事の内容としましては、①雨漏り等による防水工事、②空調機器の取り換え、③電気設備のLED化等の工事を進めております。</p> <p>また、国の補助金を活用し、とぎつカナリーホールの屋上部分を隣接する文化の森公園と一体的に整備するというコンセプトの基、ウッドデッキ型の自由空間に改修し、まちの賑わいを創出する拠点整備事業を、令和7年度より事業着手しており、</p> <p>令和9年1月の「二十歳のつどい」を、改修後の、とぎつカナリーホールで実施できるよう、事業を進めております。</p> <p>さて、本日は、「時津町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、「町立学校体育館のエアコン設置」及び「町立学校の老朽化対策」について、協議・調整のため、本会議を開催しております。</p> <p>限られた時間ではございますが、本町の教育、学術及び文化の振興を推進するためにも、本日の会議が実り多きものとなることを願ひまして、挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしく申し上げます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の出席者は、別紙出席者名簿のとおりでございます。総合教育会議の構成員6名、その他教育委員会からと町長部局から職員が事務局として出席しております。</p> <p>ご紹介に代えさせていただきます。</p>
司会	<p>次第の3であります 協議・調整に移らせていただきますが、簡単に、この総合教育会議について説明させていただきます。</p> <p>お手元に資料①「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正</p>

する法律（概要）」という文部科学省のパンフレットがございます。こちらで、説明させていただきます。皆様方もご承知かと思いますが、平成27年4月1日の法律の改正により、教育委員会の制度について大きく変わりました。資料①の裏面「教育委員会制度、こう変わる」というページに書いてありますように、4つのポイントがございます。この中で、本日の総合教育会議につきましては、ポイントの3。に整理されております。

本日は、1、2は省略させていただきます、この3についてご説明いたします。

ポイント3の総合教育会議でございますが、改正法の第1条の4第1項に根拠の定めがあり、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を図ることを目的としており、平成27年度から開催しております。

具体的には、太い矢印がございまして、その横に総合教育会議の設置と表示されているところの下の四角で表示している事柄がございます。

まず、会議については首長が招集するもので、原則公開となっております。構成員につきましては、首長と教育委員会の委員の皆様方で構成をされます。会議の協議・調整事項については、1から3まで、①教育行政の大綱の策定②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置、こういったものがございます。なお、会議の運営についての詳細については、レジュメにも添付しております「時津町総合教育会議運営方針」のとおりとなっております。

以上、簡単ではございますが、総合教育会議についての説明を終わらせていただきます。

それでは、時津町総合教育会議運営方針 第5条により、ここから、議長を山上町長にお願いしたいと思います。

山上町長、よろしく申し上げます。

【協議・調整事項】

町長	それでは、議題①「時津町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定」について、教育委員会より、報告をお願いします。
教育委員会事務局	時津町立学校の義務教育に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、説明をさせていただきます。 この計画につきましては、公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、策定するものです。

教員は、行政職のような「時間外手当」はなく、給料に一定の率を乗じた額を給与として支給しておりますが、この率を、今後6年間かけて10%まで引き上げていくことに伴い、この計画を策定し、教員の業務量管理・健康確保を適切に行っていくものです。

まず、本町の現状としまして、令和2年3月に、所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「時津町立学校の勤務時間の上限に関する方針」を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の削減に取り組んできました。令和6年度は、小学校で年平均月32.4時間、月45時間を上回る割合が18.6%、中学校で年平均月32.3時間、月45時間を上回る割合が7.6%という状況です。

授業準備や生徒指導、学校運営に関わる業務などの業務負担感が大きくなっており、ICTの活用等による授業準備の効率化や関係機関や地域との連携等による生徒指導の負担軽減を図ることによって、教育職員の業務に、教育の質の向上のために、必要な時間的余裕を創出することが必要というのが、課題となっております。

資料3ページ、目標として、令和11年度までに、1箇月時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合を0%とすること、年次有給休暇の平均取得日数を15日以上目指すこととしております。

資料4ページ、本計画の期間を、令和8年度から令和11年度とします。

本町で、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組みます。

(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

①学校以外が担うべき業務

○登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

PTAや「見守り隊」などを通じて、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進します。

○保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

町教育委員会が直接苦情等に対応する相談窓口の設置や、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境の整備等により、教育委員会等の行政機関の責任において当該苦情及び要求等に対応できる体制を構築します。

②教師以外が積極的に参画すべき業務

○学校プールや体育館等の施設・設備の管理

民間事業者等への委託等を積極的に検討します。

○部活動

令和13年度までに、平日における部活動の地域展開の実現に向け、準備を進めます。なお、土日・祝日等の部活動については、令和7年度末までには、地域展開は完了する見込みです。

③教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

○支援が必要な児童生徒・家庭への対応

児童生徒の課題の状況に応じ、相談・支援体制の構築のためのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援員、スクールサポートスタッフ、心の教室相談員を適切に配置していきます。

資料5ページ、

(2) 教育委員会における措置の推進

①勤務時間の客観的な把握

「出退勤管理システム」により、管理職を含めた全ての教育職員の勤務時間を把握し、勤務実態に関するデータを集約・分析することで、長時間勤務の是正に向けた取組を推進します。

②保護者・地域の方に対する対応及び周知と広報

教育職員の勤務時間に即した就業の促進と教育職員における健康な心身の保持等による質の高い教育の実現に向けて、各学校における電話機の自動応答機能及び録音機能の導入や、保護者・地域等への連絡支援ツール（アプリ）の活用を推進する。

資料6ページ、

(3) 学校における措置の推進

①学校行事や会議の精選・見直し

行事や会議の開催は優先順位をつけて精選（スクラップ・アンド・ビルド）していく必要がある。今まで、定例的に行われていたり、教育効果が認められたりするものであっても、教育職員の負担につながっている行事や会議や文書については削減又は簡素化していくことが必要不可欠である。

②定時退校日等の設定

学校の実情に合わせて「定時退校日」を設定し、教育職員の計画的な業務遂行を進めていくことが大切である。また、上限時間を守るためだけに自宅等に持ち帰って業務を行う時間が増加してしまうことがないように、業務そのものの量を削減することが必要である。

③保護者・地域の方に対する周知と協力依頼

保護者や地域の方に対して、教育職員の心身の健康保持や教育の質の向上等を目的に業務改善に向けて取り組んでいることの周知が必要になります。PTA役員会や評議員会、学校運営協議会、学校支援会議、地域の協議会等で「学校における働き方改革」について、理解と協力が得られるよう周知に努めることが重要になります。

資料8ページ、

(4) 教育職員一人一人の取組

①働き方改革への理解と実践

従来「児童生徒のためであれば長時間勤務も良しとする」働き方の中で、教育職員が疲弊していくのであれば、それは「児童生徒のため」にはならない。心

	<p>身健康で明るく元気な姿で児童生徒と向き合うためにも、長時間勤務の是正を意識した働き方改革を実践していくことが求められる。</p> <p>人事評価票（業績評価）「超過勤務の縮減に向けた取組」の実践していき、時間外勤務を多い職員を過大に評価するのではなく、超過勤務削減に取り組んでいることを評価対象とします。</p> <p>資料9ページ、</p> <p>（5）教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組</p> <p>③年次有給休暇等の取得促進</p> <p>年次有給休暇が取得しやすい雰囲気づくりに努め、ワーク・ライフ・バランスの充実に配慮することで教育職員の仕事と生活の調和による相乗効果が生まれ、職場の活性化が期待できます。</p> <p>また、教育職員が必要に応じて休養をとり、リフレッシュできる機会として有給休暇等の取得を促すことも大切である。資料3ページの目標に掲げているように、令和11年度までに、1年間で15日以上を取得を目指します。</p> <p>④学校閉庁日の設定</p> <p>長期休業期間中にまとまった学校閉庁期間を10日間程度設定するよう促し、教育職員が休養をとり、リフレッシュできる期間として有給休暇の取得を促進します。</p> <p>なお、今後のフォローアップとして、取組の着実な実行を図るため、町内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、町のHPで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとします。</p> <p>なお、本計画は令和8年4月1日から施行するものです。</p>
町長	ただ今の報告について、ご質問等はございませんでしょうか。
宮原委員	<p>資料4ページについて、教師以外が積極的に行う業務について、プールの活用状況についてお聞きします。</p> <p>夏は猛暑日が続き、地面も熱く、裸足で歩くのも大変だと思います。</p> <p>プールの活用状況はどうでしょうか。</p>
町長	教育長、よろしいでしょうか。
教育長	以前は、6月末から7月でプールの授業を行っていましたが、今は5月にプール掃除をし、6月をメインとして、7月は気候の状況を見て、真夏日等は実施しないとしております。
町長	ほかに、ご質問等ございませんでしょうか。
町長	<p>なければ、次の協議・調整事項にうつります。</p> <p>「町立学校体育館のエアコン設置」について、協議を行います。</p> <p>まずは、体育館の現状について、教育委員会よりお願いします。</p>
宮原委員	<p>「町立学校体育館のエアコン設置」について発言させていただきます。</p> <p>近年は猛暑が続き、夏場はほぼ毎日、熱中症警戒アラートが発表されるた</p>

	<p>め、運動するような授業があまりできていないようです。そのため、生徒の基礎体力の低下に拍車がかかっています。現時点でのエアコン設置の見通しを教えてくださいたいと思います。</p>
町長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の説明を受け、体育館のエアコン設置について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>学校の体育館にエアコンを設置することにつきましては、令和6年度に体育館への空調設備の設置費用について試算した結果がございます。あくまで概算ではございますが、体育館1つ当たり空調機の設置に約7,000万円、キュービクルの改修に約1,000万円、断熱性を確保するための工事に約1億2,000万円で、合計約2億円、6校全部となりますと、約12億円の費用が必要となってまいります。</p> <p>断熱性の確保につきましては、無理な運転を続けることによる空調機への負荷や光熱費の増大などを考えますと、学校施設環境改善交付金の要綱にもございますとおり、断熱改修工事は必要不可欠なものと考えております。</p> <p>以上のように、多額の経費が掛かる見込みのなかで、現在の体育館の使用状況から申しますと、学校におけるエアコンがない体育館の使用判断については、気温や湿度の状態に加え国が地域単位で発信する「熱中症警戒アラート」を参考に、当日の天気予報や温度、湿度の状況を基に文部科学省が作成している「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」にある「熱中症予防運動指針」に沿って体育館での運動を実施するかなどの判断を学校長が行っております。</p> <p>なお、各学校の体育館に設置している「WBGT熱中症指数計」の数値を確認し、指数28度から31度までの「激しい運動は中止」の状況では、スポットクーラーを活用し、休息や水分補給の時間を適切に取りながら体温上昇を抑えるための軽めの運動を行うようにしております。</p> <p>また、暑さ指数31以上の「運動は原則中止」が見込まれる状況では、体育の授業を気温が上がる前の午前中早めの時間帯に変更したり、教室内での保健の授業に切り替えるほか、始業式や終業式の全校集会はオンラインでの形式に変更するなど柔軟な対応を行っております。</p> <p>現在、児童・生徒の熱中症対策としては、中学校に5台、小学校に4台ずつ設置しているスポットクーラーの利用や体育の授業を保健の授業に切り替えたり、授業時間の変更などで対応しているところですので、当面は、同様の対応にて体育館を使用していただきたいと考えておりますので、現時点においては、学校体育館へのエアコンの設置は考えておりません。</p>
町長	<p>ただ今の報告について、ご質問等はございませんでしょうか。</p>
宮原委員	<p>スポットクーラーが、各校に設置されていると説明がありましたが、そのスポットクーラーの、利用条件はありますか。どういう、数値になると使える</p>

	かなど。
事務局	先ほどの説明にもありましたが、体育館に設置している「WBGT熱中症指数計」の数値を確認し、指数28度から31度までの「激しい運動は中止」の状況では、スポットクーラーを活用しております。
宮原委員	利用しているのですね。今まで、利用しているのを見たことがなかったのです。最近、地域の行事等も体育館で実施をしているのが増えてきている状況です。体育の授業以外にも、スポットクーラーを利用してもよろしいのでしょうか。
事務局	令和7年度に、7月に参議院選挙の投開票を「時津町立学校体育館」で行いました。その際、スポットクーラーを活用しております。
宮原委員	部活でも使っているのですか。
教育長	使用してもらって、大丈夫です。
渡海委員	資料③より、県内の6台というのは、本町の6台となっているそうですが、エアコンとスポットクーラーでは、どのように性能が違うのでしょうか。
教育長	スポットクーラーは、局所的に冷たい空気が出ます。そこで、一時的にそこで休息し、また熱い場所で活動をするといったものです。エアコンとスポットクーラーは別物です。
天田委員	体育の授業でスポットクーラーを使用しているのですか。
教育長	ほとんど使っていません。授業45分の間で、一時的な利用で、準備や片付けまで含めると、時間の余裕もなく、手間も増えるため、ほとんど使っていないというのが、現状です。 ただし、スポットクーラーは一時過ぎしにはなるのですが、ないよりはましです。
宮原委員	今回、今の時点では、エアコン設置の予定ないとのことですが、昨今の異常気象、子供たちの健康管理、体力維持のためにも、グラウンドが使用できず、体育館が活用できるように、今すぐには言いませんが、引き続きご検討をお願いします。
町長	事務局からの予算の説明もありました、県内の設置状況としても、エアコン設置が進んでいないという現状をまずご理解いただきたいと思います。 大村市が検討すると話がでていますが、エアコン設置のために、活用できる国の補助等がありましたら、それを活用するなど、今後の検討課題とさせていただきます。
町長	ほかに、ご質問等ございませんでしょうか。
町長	なければ、次の協議・調整事項にうつります。 「町立学校の老朽化対策について」について、協議を行います。 まずは、町立学校の現状について、教育委員会よりお願いします。
天田委員	「町立学校の老朽化対策」について発言させていただきます。 教育委員と保護者の立場で学校行事などに参加していますが、学校校舎の外

	<p>壁が欠けていたり、亀裂が入っている箇所が見られ老朽化を感じる事が多くあります。今後も長く学校を利用していくうえで、大規模な改修など、どのように計画されているのか現時点で決まっていることがあれば教えていただきたいと思います。</p>
町長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の説明を受け、町立学校の老朽化について、教育委員会事務局より説明をお願いします。</p>
教育委員会事務局	<p>町内の小中学校においては、築50年以上を経過している学校が時津小、北小、東小、時津中学校の4校、一番新しい鳴北中学校でも今年で築35年を迎えます。</p> <p>一部の学校では後から教室を増築したり、体育館の建て替えを行ったりしておりますが、全体的に建物の外壁が汚れていたり、内部の建具や床の痛みが目立ってきているのが現状です。</p> <p>建物の屋根及び耐震対策などの躯体（骨格）に係る主要な部分については、これまでも必要に応じて大きな改修工事を実施しており、現時点で大規模な改修工事の予定はありませんが、3年に1度の業者による建物定期点検報告や学校施設の長寿命化計画に沿って進めていくこととしています。</p> <p>また、日ごろの修繕に伴う維持補修工事については、各学校からの要望を受けて年間900万円から1150万円の予算を投入して雨漏りや水回り、建具などの修繕工事を実施しておりますが、学校から上がってきた全ての箇所を実施するには、予算の制約もありますので、優先順位をつけながら、児童生徒の安全性を最優先において工事を実施しております。</p>
町長	<p>ただ今の報告について、ご質問等はございませんでしょうか。</p>
渡海委員	<p>教育施設の法定点検において、早急に対応しなければならないといった案件については、どのような対応をしておりますか。</p>
教育委員会事務局	<p>安全性に係るものについては、緊急で対応しております。</p>
天田委員	<p>外壁など、ひび割れなどを、部分的に補修することはできないのでしょうか。</p>
町長	<p>外壁についても、安全性に係るものでしたら、修繕をします。</p> <p>目に見える箇所と、叩いてみないと、構造内部の状況は分かりません。</p> <p>そういった中で、令和8年度より、施設整備課にて、教育施設に限らず、各公共施設の個別の長寿命化計画を集約し、利用頻度や、必要性等を考慮して、統廃合を検討していく予定です。</p>
町長	<p>ほかに、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>なければ、これで議事は終了しますので、事務局にお返しします。</p>

【閉会】	
事務局	<p>本日は、皆様には貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。</p> <p>最後に、本日の議事につきまして、個人情報に係る事項を除き、本日の議事の概要をまとめた会議録を、事務局にて作成し、公開させていただきます。</p>
一同	はい。
事務局	<p>これもちまして、時津町総合教育会議を閉会いたします。</p> <p>本日は皆さま、ありがとうございました。</p>
一同	ありがとうございました。